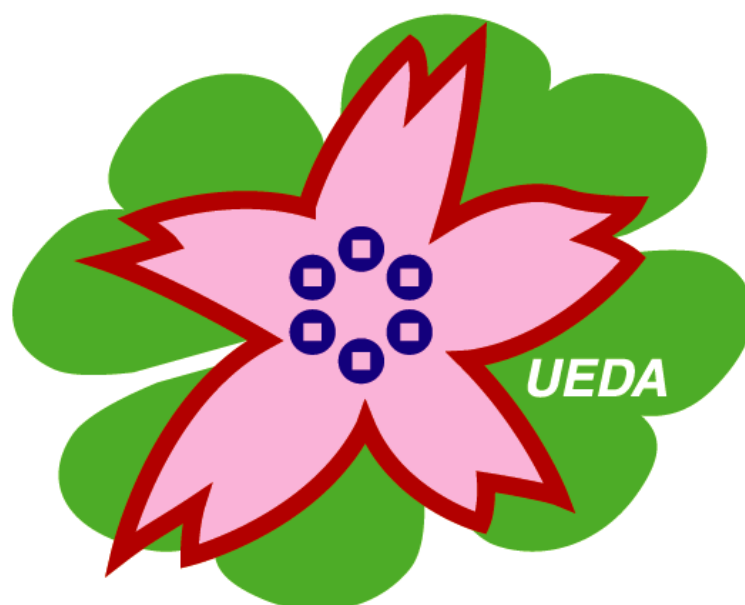


第三次上田市生涯学習基本構想(案)



上田市 上田市教育委員会

第三次上田市生涯学習基本構想 目次

第1章 計画策定にあたって

1 構想策定の趣旨	2
2 構想の位置づけと計画の期間	2
3 構想の対象	2
4 構想の策定体制	3

第2章 本市の生涯学習をめぐる現状と課題

1 国・県の生涯学習推進施策の動向	4
2 SDGs（持続可能な開発目標）の視点	5
3 上田自由大学に学ぶ	5
4 第二次基本構想の実施状況から見た現状と課題	6
5 本市の生涯学習をめぐる現状（生涯学習に関する市民意識調査結果から）	12
6 第二次基本構想における取組の評価と現状をふまえた第三次基本構想策定に向けた課題	19

第3章 基本理念・基本方針

1 基本理念	20
2 基本方針	20

第4章 基本施策

基本施策1 だれもが学べる環境の整備	22
基本施策2 学びを通じたつながりを育む	23
基本施策3 学びを生かせる機会の充実	24

第1章 計画策定にあたって

1 構想策定の趣旨

教育基本法第3条に掲げられている生涯学習の理念の基づき、上田市の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示し、生涯学習支援施策を総合的・体系的に進めていくことを目指します。

2 構想の位置づけと計画の期間

(1) 構想の位置づけ

本構想は、「第三次上田市総合計画」「上田市教育大綱」を上位計画とし、「第二次上田市スポーツ推進計画」「第三次上田市文化芸術振興に関する基本構想」「第三次上田市図書館基本構想」「上田市人権施策基本方策(第二次改訂)」等の関連計画との連携・整合性を図りながら策定しています。

(2) 計画の期間

令和8(2026)年度から令和17(2035)年度の10年間を計画期間とし、今後の社会情勢の変化を見極めながら必要に応じて見直しを行います。

3 構想の対象

生涯学習に関する事業が主な対象となっている計画等は本構想だけではありません。学校教育の分野については、「上田市教育大綱」に基づいて定められる「第4期上田市教育支援プラン」をはじめとする計画のもと施策が推進されています。また、スポーツや文化振興の分野においては「第二次上田市スポーツ推進計画」「第三次上田市文化芸術振興に関する基本構想」、図書館においては「第三次上田市図書館基本構想」に基づく施策が行われています。

そこで、これらの生涯学習に関する施策が中心的な課題として位置づけられている計画を有する分野については、本構想の主要な対象とはせず、役割分担と計画の進捗管理の一元化の観点から、それぞれの個別計画に基づくことを基本とします。

本構想では幅広い生涯学習領域のうち、学校教育、スポーツ、文化振興については踏み込んだ記載はしていませんが、学校教育と社会教育の連携や、スポーツや文化活動を含む多様な市民の生涯学習活動の支援等相互に連携すべき領域が数多く存在していることから、関連計画との整合を図りつつ、幅広い生涯学習の領域全体を振興していくことを目指します。

4 構想の策定体制

(1) 市民意識調査の実施

本構想の策定にあたり、市民の生涯学習についての関心及び実態を把握し、施策や方向性等を検討するための基礎資料とすることを目的として、生涯学習に関する市民意識調査を実施しました。

■調査の概要

調査対象 市内にお住いの18歳以上の方から2,000人を無作為抽出

調査方法 調査票を郵送配布、郵送及びWEBによる回収

調査期間 令和7年1月10日から1月31日まで

回収結果

配 布 数	有効回答数	有効回答率
2,000 通	788 通	39.4%

第2章 本市の生涯学習をめぐる現状と課題

1 国・県の生涯学習推進施策の動向

国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、教育基本法に基づき政府が策定する教育振興基本計画は、令和5年に第4期教育振興基本計画が閣議決定されています。この計画では、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング*（身体的・精神的・社会的に良い状態）の向上」を掲げ、今後の教育政策に関する基本的な方針を示しています。

主に生涯学習に関連する内容として、教育政策の目標「生涯学び、活躍できる環境整備」「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」のなかで、現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進、高齢者の生涯学習の推進、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、社会教育施設の機能強化等を基本的施策として示しています。

長野県は、令和5年(2023)年3月に策定された「第4次長野県教育振興基本計画」のなかで、「生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点をつくる」を政策の柱のひとつに掲げています。将来像を「共学共創によって、学校をはじめ多くの主体が地域の学びのハブ(中核)として社会とシームレス*(継ぎ目のない状態)になり、地域の中で、様々な価値観を尊重し合い、多様な学びや創造が循環している。」とし、実現のための主な施策として「共学共創による地域づくり」と「生涯を通じて学ぶことができる環境づくり」を挙げ、必要な取組を示しています。

(用語解説)

*ウェルビーイング(Well-being):身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等将来にわたる持続的な幸福を含み、また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

*シームレス(seamless):継ぎ目のない、縫い目のない、途切れのない、などの意味

2 SDGs（持続可能な開発目標）の視点

第三次上田市総合計画では、国際目標である SDGs を踏まえ、持続可能なまちづくりを推進する視点をもって取り組むこととしています。

持続可能なまちづくりの推進のためには、多様な学びあいが必要となることから、本構想においても、SDGs を踏まえた生涯学習施策の推進に取り組みます。

3 上田自由大学に学ぶ

大正後期から昭和の初めにかけて、長野県と新潟県を中心に全国各地で地域民衆の自己教育運動として自由大学運動が展開されました。この運動の出発点になった「上田自由大学（信濃自由大学）」は、我が国の優れた社会教育の実践として高く評価されています。

日々の生産活動に従事する民衆の立場から、新しい形態の民衆の学習機会を創造するもので、内容は、哲学、文学論、倫理学、心理学等の人文科学系の講義とし、長期間、働きながら学習できる機関として運営されました。

高等教育機関に恵まれなかった青年たちが、自らの手で、学習の場を創造していった運動であり、知的欲求の向上と自己成長のための学習運動として展開され、生涯学習の先駆的活動といえます。

このような土壌が戦後の公民館活動や地域の社会教育活動の精神として市民に受け継がれ、現在に至っています。

本構想においても、上田の生涯学習の先駆的活動である上田自由大学の理念や精神を大切にしながら、さまざまな生涯学習の取組を推進します。

4 第二次基本構想の実施状況から見た現状と課題

【基本方針1】 生涯にわたる自由な学び

(1) ライフステージに応じた学習機会の充実のために

主な成果

①子育て家庭への支援の充実（乳幼児期）

主に未就園児その保護者を対象にした親同士の交流や情報交換の場の提供や保護者の学びの場、リフレッシュの場の提供等に取り組んでいます。

②自然体験活動の推進（少年期）

川や里山、雪等の地域の資源を活用した自然観察や川遊び、アウトドア体験等の自然体験活動を実施しています。また、子ども会育成連絡協議会と連携した自然体験活動や集団遊び等の実施、各地区の育成会の活動の支援に取り組んでいます。

③ボランティアなどの社会体験活動の推進（青年期）

国際交流体験事業を実施するとともに、各種公民館事業等の運営にボランティアとして中学生、高校生、大学生が携わる機会をつくることにより推進を図っています。また、学校での探究活動をきっかけとした地域での活動について相談等に応じています。

④社会参画などにつながる学習機会の提供（成人期）

地域防災や自然環境について等、地域課題を学び実践につなげていくための講座を実施しています。

⑤健康で生きがいをもって暮らせる地域づくり（高齢期）

「ことぶき大学」等各種講座の開催により、高齢者の学びを通じた生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを支援しています。

主な課題

◇地域（育成会等）が主体的に自然体験等の活動に取り組むことができるよう、研修会の開催や参考事例の紹介等を含めた効果的な啓発や支援が求められます。

◇青年期は、公民館事業等から離れがちな時期にあたるため、青年が主体的に参加・参画できる場づくりを検討していく必要があります。

◇人間関係の希薄化が進む中で、受講による知識の習得のほか、参加者同士の交流による仲間づくりや講座等終了後の活動へつなげる支援の視点も含め、講座等の企画・運営をしていくことが必要です。

(2) 多様な学習機会の充実のために

主な成果

①公民館における講座などの充実

地域住民同士の交流を通じてコミュニティの形成に寄与し、価値観の多様化に対応するため、さまざまなジャンルの講座や多世代が参加できる事業を開催しています。

②地域の情報拠点としての図書館機能の充実

市内4つの図書館で、各館の特性や地域性を活かして資料収集を行い、相互に連携・役割分担をしながら、図書資料の収集・提供・保存を行っています。また、「上田地域図書館情報ネットワーク(エコール)」によるサービス提供や県立図書館、他市町村図書館と連携した相互貸借、電子図書館事業を実施しています。

③大学・NPOなどと連携・協働した各種講座の開催

専門的な知識や技術を持つ大学やNPOと連携した各種講座の実施や市民グループと協働した事業の実施等企画段階から各種団体等と連携・協働し取り組んでいます。

④市民の高度化、多様化する学習ニーズへの対応

防災の観点から公民館に公共無線 LAN 設備が整備されたことにより、スマートフォンや WEB 会議機能、AI 等デジタル化や ICT 化に対応した学びの機会を提供することができています。

主な課題

◇価値観の多様化も進む中で、地域住民のニーズに応えながら地域づくりや人づくりにつながる講座等を実施することが必要です。

◇デジタル技術は高度化・多様化しており、変化に対応するための学びの機会の提供が求められます。

(3) だれもが健康でスポーツを楽しむために

主な成果

①スポーツ施設の計画的な整備

既存のスポーツ施設の修繕を適時実施しています。また、上田古戦場新設テニスコートの整備を実施しました。

②身近なスポーツ施設の有効活用

スポーツ施設の休場日利用や、学校の体育館・校庭の開放時間の見直し等効率的な施設の活用を図っています。

③生涯スポーツへの参加機会の拡大

スポーツ団体や企業との連携協働のもと、各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、「みる」スポーツの機会の提供により、生涯スポーツへの参加機会の拡大を図っています。また、公民館ではだれもができるニュースポーツ事業の開催や用具の整備・貸出、分館対抗の各種競技大会等の開催により、スポーツやレクリエーションに親しむ機会を提供しています。

④総合型地域スポーツクラブの活動の周知

総合型地域スポーツクラブの活動の周知、啓発活動を行っています。

⑤スポーツを通じた子どもたちの健全育成

スポーツ少年団等へ支援するとともに、各公民館の社会体育事業として「学童野球大会」等さまざまなスポーツを楽しめる機会を提供しています。

主な課題

◇老朽化が著しい総合体育館の整備等について具体的検討を進めるとともに、急激に人口減少が進行する中、施設の統廃合等選択と集中をより一層進めていくことが必要となります。また、体育館の総量や規模の検討に多大な影響を及ぼす部活動の地域展開について、その動向を見極めていく必要があります。

◇スポーツ施設の老朽化が大きな課題であり、施設のメンテナンスや修繕等を集中的かつ効率的に実施するため一定程度休場日が必要となります。また、学校施設の開放は、中学校の部活動の地域展開に向けて新たなルールづくりが必要です。

◇スポーツ環境を支える側の人材（指導者等）の確保と資質向上が課題です。

【基本方針2】 暮らしと地域をつむぐ学び

（4）地域課題や現代的課題等を学習するために

主な成果

①人権教育と人権啓発の推進

全市民を対象とした「人権を考える市民のつどい」「人権フェスティバル（人権展）」の開催をはじめ、各公民館で研修会や講演会を実施し、自治会・分館の「地域における人権学習事業」を支援しています。

②男女共同参画社会の実現に向けた取り組み

女性に対する差別意識や偏見の解消と固定的性別役割分担意識の解消に向け、さまざまな機会を捉えて啓発、教育活動を進めています。

③環境保全や地域防災などの学習の推進

地域防災に対する意識向上のため「地区防災講座」等の事業により、実際の災害を想定した学びの機会の提供を行いました。また環境学習として、自然の観察会等を実施し、自然に親しみながら環境保全について考える機運を醸成しました。

④地域・生活課題を学習する機会の充実

「地域福祉講座」や「歴史と文化を学ぶつどい」等、各公民館で地域の歴史や魅力を再発見する講座等を開催し、地域を知るための取組を行っています。

⑤豊かな経験や知識・技能の活用

公民館利用者団体やさまざまな経験・知識・技能を持った人材を、地域の活動や学校での活動へつなげる等のコーディネート機能を果たしています。

主な課題

- ◇地域の防災や環境保全等地域の課題等を学ぶ機会を引き続き提供し、自ら課題を解決する力を高めていく必要があります。
- ◇市民のまちづくり活動の推進のため、地域について考えるきっかけとして、地域の歴史や魅力を再発見する機会の充実が必要です。

(5) 地域が家庭や学校と連携するために

主な成果

①地域ぐるみでの学校支援の推進

学校支援プロジェクトによりボランティア交流会等の学校支援関係者の情報交流や研修の機会の提供、リーフレットの作成・配布やホームページでの情報提供等の啓発活動を行っています。また、各公民館では学校のニーズに応じた支援や学校支援関係者のサポート等を行い、学校と地域の連携・協働の推進を図っています。

②地域住民との交流や学習・体験の機会の提供

学校の長期休暇期間中に居場所づくりとしての公民館学習室の開放や地域住民を講師とする各種事業、異年齢・異学年交流を目的とした事業等を行っています。

③街頭での見守りや声かけ活動の推進

少年補導委員（令和7年度から、こども安全安心見守り委員に改称）による声かけや見守り活動、店舗訪問等を行っています。

④子どもたちを健全に育成する活動の推進

地域の実情に合わせ青少年に関わる団体を組織し、集いや講演会、大会等を実施するとともに、子ども会育成連絡協議会を通じた単位育成会への活動補助金交付、各育成会が行う各種の体験活動への助言等の活動支援を行っています。また、「地域におけるこどもまんなか社会学習事業」を創設し、地域の大人が子どもたちを取り巻くさまざまな課題を主体的に学び、地域で実践するという視点で学習会が活用されるよう支援しています。

⑤生きる力を育み、地域への関心を高める

野外体験活動促進事業や子ども会育成連絡協議会と連携した自然体験教室や集団遊び等を実施し、地域を学ぶ機会を増やすとともに、異年齢の子どもや大人との交流を図っています。

主な課題

- ◇学校支援に関わるコーディネーターやボランティアの高齢化、固定化等新たな人材の確保が課題となっています。また、「学校を核とした地域づくり」の視点に立った活動の推進を行っていくことが必要です。
- ◇地域づくりという観点から、子どもたちに地域住民との交流やさまざまな学習・体験の機会を提供していく必要があります。

(6) 文化芸術活動を子どもたちに継承し、振興していくために

主な成果

①伝統芸能の継承と伝統行事などへの参加

指定無形民俗文化財等の保存団体に対する後継者育成事業のための補助金交付や上田市文化財保護事業による無形民俗文化財等の祭具修繕等に対する補助金交付等により支援をしています。

②文化財等の学習活動等への活用

指定文化財となっている建造物や史跡を活用した「文化財 de 文化祭」事業を実施しています。

③子どもたちによる文化芸術の振興と継承

上田市文化子ども少年団の活動を支援し、「子ども文化講座」「子ども文化祭」を開催しています。

④質の高い文化芸術に触れる機会の創出

市内の小中学校へ照会を行い、芸術家派遣事業を実施しました。令和7年度からは、芸術家ふれあい事業（クラスコンサート）事業として実施します。

⑤特色ある文化芸術活動や地域行事への参加促進

「上田城跡能」を開催し伝統芸能を鑑賞する機会を提供するとともに、小中学生講座を対象とした能楽講座を合わせて開催し、舞台上で体験する機会を提供してきました。

主な課題

◇伝統芸能の継承について、引き続き交付金等により支援を行うとともに、後継者育成のための具体的な支援について検討をする必要があります。

◇中学校部活動の地域展開に伴い、その受け皿として華道や茶道等これまで部活動として行うことが少なかった活動についても検討していく必要があります。

【基本方針3】 学びを支える環境づくり

(7) 地域の学びを支える人を育てるために

主な成果

①ボランティアやコーディネーターの発掘・育成

分館活動や社会教育関係団体への支援等により人材の育成を行っています。

②まちづくり活動に資する人材の育成

各種講座や事業実施の際、受講するのみでなく主体的な活動につなげていくよう支援を行っています。

③学んだ知識や技能を活用する機会の拡大

公民館まつり等、学んだ成果を発表する機会を提供しています。

④地域の人材情報の一元化

公民館利用者登録団体名簿を整備し、地域や学校支援等の活動に生かすとともに、ホームページ等で団体を紹介し、学習活動のニーズに応える支援を行っています。

主な課題

◇コロナ禍により分館活動や生涯学習活動が縮小した時期を経て、人材の発掘や育成が充分できていません。

◇人材情報を一元化し公開していくことは個人情報保護の観点から難しいが、各施設で把握している個別の人材情報について、必要時に情報共有できるよう仕組みづくりの検討が必要です。

(8) 学習環境を整備し活用していくために

主な成果

①老朽化が進む社会教育施設の計画的な整備

西部公民館（平成 29 年度）、神川地区公民館（平成 31 年度）を移転改築、武石公民館を総合センターとの複合（令和 2 年度）として改築しました。また、各施設個別に施設整備計画を策定し、計画的な整備を進めています。

②図書館基本構想に基づく図書館の施設整備

施設の老朽化・狭隘化^{きょうあいか}が進む上田図書館の改築に向けて、第二次上田市図書館基本構想に整備の必要性について位置づけ、先進地視察等により新しい図書館の機能や設備の研究を進めています。

③情報通信技術（ICT）等の活用

スマートフォンの普及が急速に進むなか、IT 機器に不慣れな住民の皆さんを対象にスマートフォンの使い方等についての講座を実施しています。

主な課題

◇上田図書館の老朽化、狭隘化が著しいため、整備を検討していく必要があります。また、図書館での個人貸出し冊数の伸び悩み等の課題がある一方で、社会情勢の変化に伴い、図書館は図書や資料を通じた学びの場のみでなく、地域のつながりを形成する場等さまざまな役割が期待されており、施設整備とともに新たな期待に応える図書館運営を行っていく必要があります。

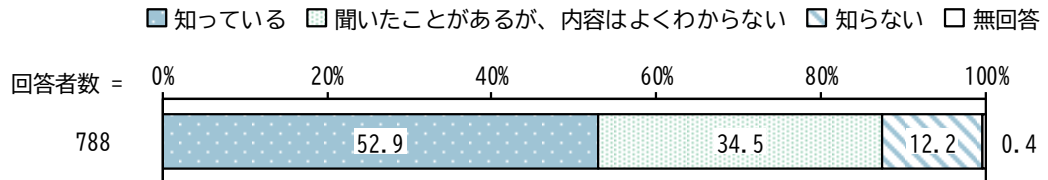
◇各施設とも公の施設における使用料金の考え方に基づき、適切な施設の維持管理に努めるとともに、計画的に施設更新を進めていく必要があります。

◇情報通信技術の発展が目覚ましい時代となり、生活するうえで必要となる技術も変化するため、ニーズに応じた学びの場を提供する必要があります。

5 本市の生涯学習をめぐる現状（生涯学習に関する市民意識調査結果から）

（１）生涯学習という言葉の認知

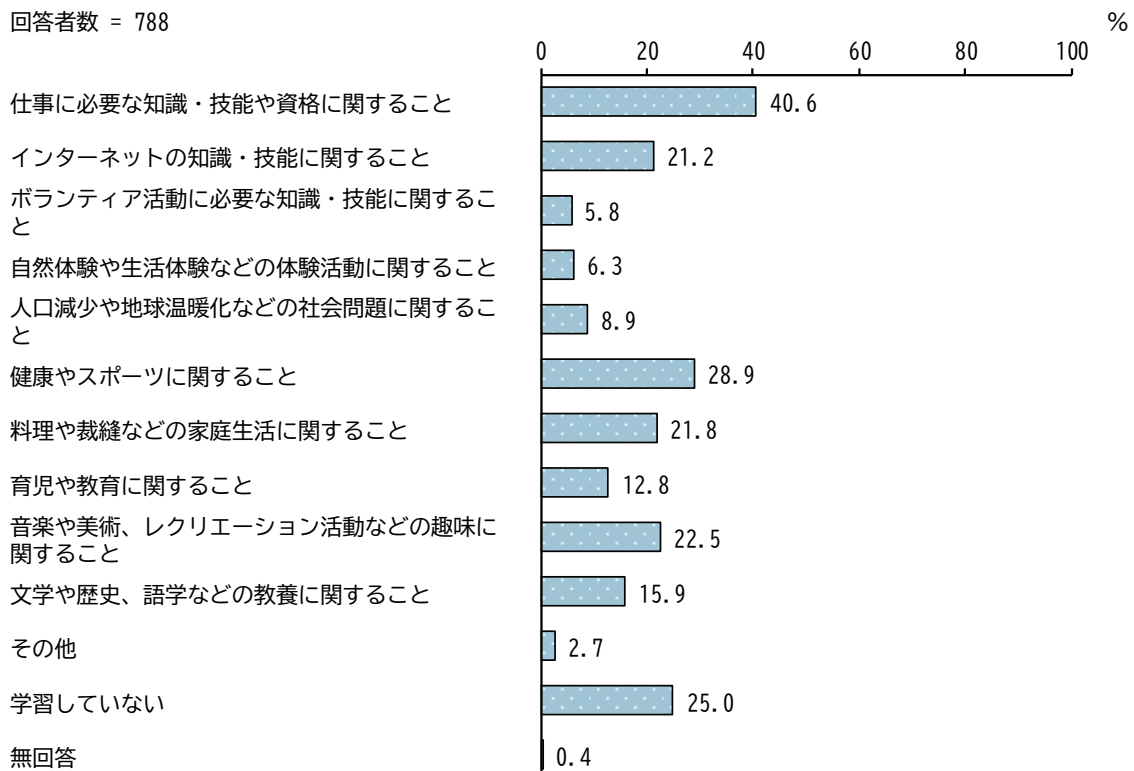
「生涯学習」という言葉について、「知っている」の割合が 52.9%、「聞いたことがあるが、内容はよくわからない」の割合が 34.5%、「知らない」の割合が 12.2%となっています。



（２）市民の学習状況

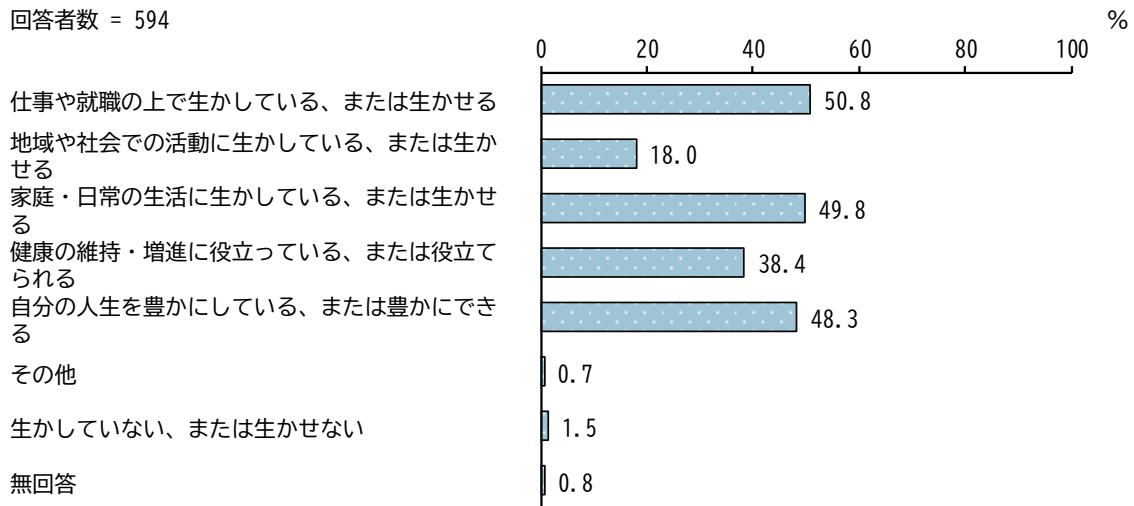
過去一年間の学習状況について、学習した内容では、「仕事に必要な知識・技能や資格に関すること」の割合が 40.6%と最も高く、次いで「健康やスポーツに関すること」の割合が 28.9%、「音楽や美術、レクリエーション活動等の趣味に関すること」の割合が 22.5%となっています。一方、「学習していない」の割合が 25.0%となっています。

回答者数 = 788



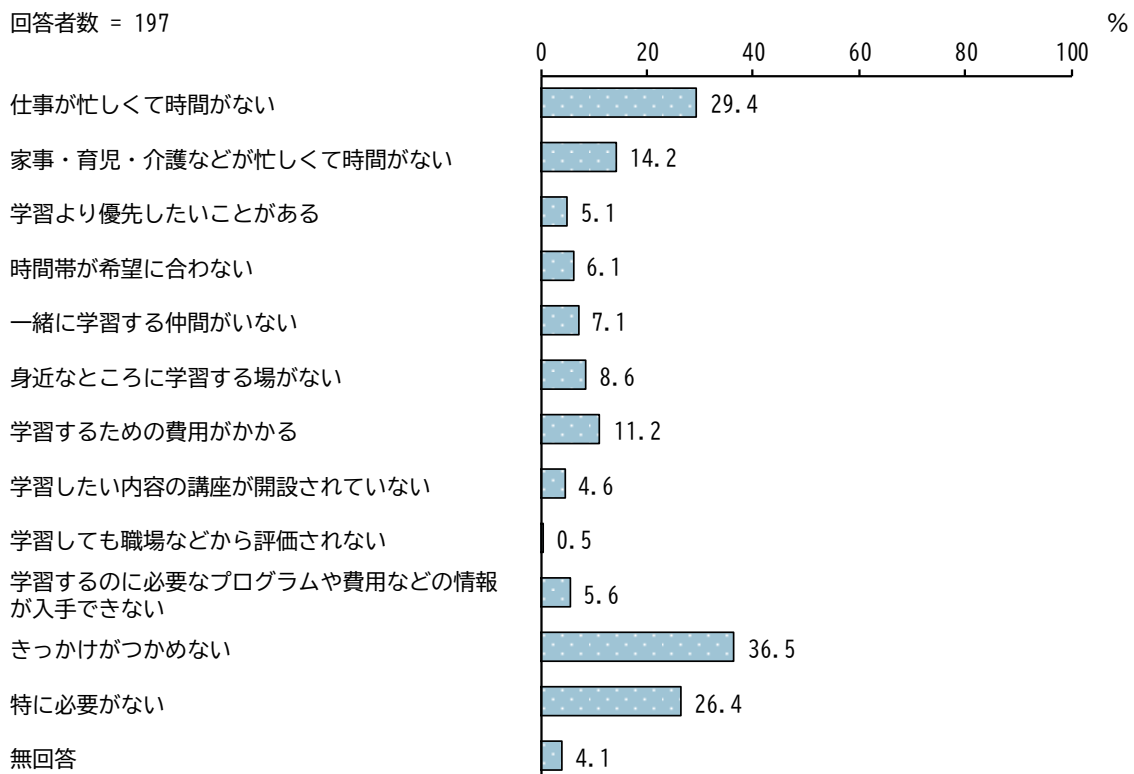
学習した成果をどのように生かしているかまたは生かせると思うかについては、「仕事や就職の上で生かしている、または生かせる」の割合が 50.8%と最も高く、次いで「家庭・日常の生活に生かしている、または生かせる」の割合が 49.8%、「自分の人生を豊かにしている、または豊かにできる」の割合が 48.3%となっています。

回答者数 = 594



「学習していない」と回答した方に学習していない理由をたずねたところ、「きっかけがつかめない」の割合が 36.5%と最も高く、次いで「仕事が忙しくて時間がない」の割合が 29.4%、「特に必要がない」の割合が 26.4%となっています。

回答者数 = 197



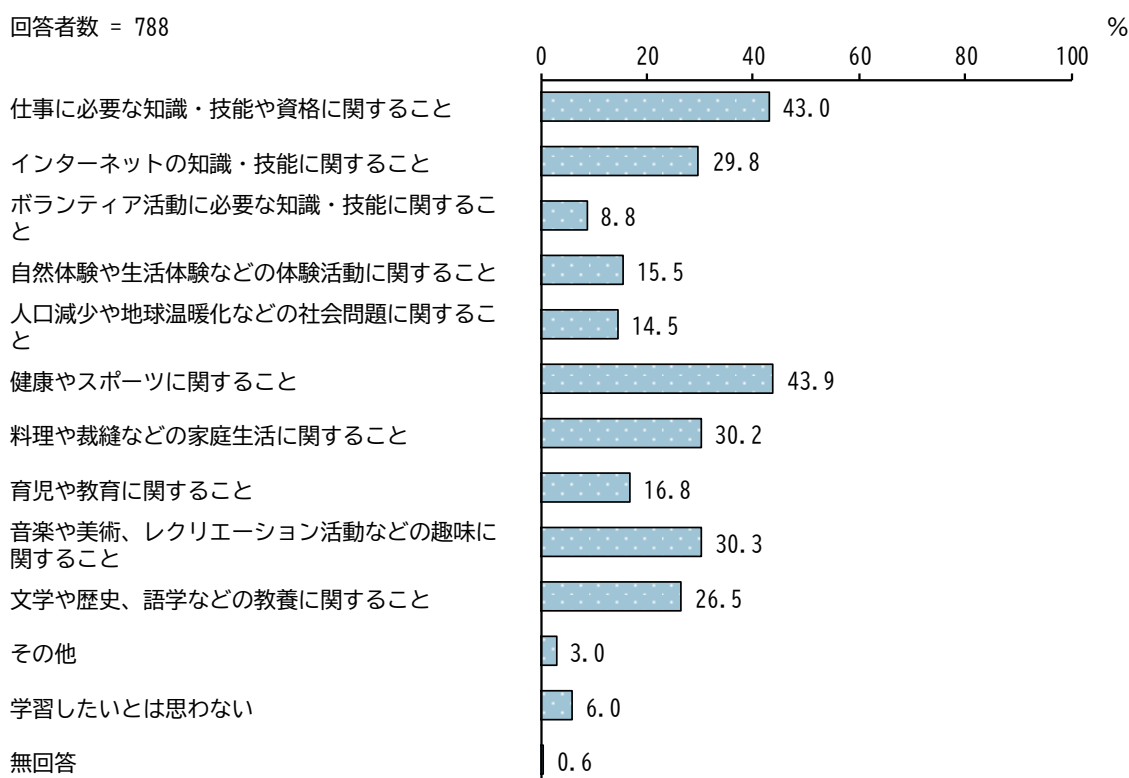
【課題】

- ▶「生涯学習」という言葉の認知について 52.9%が「知っている」と回答しましたが、年代別にみると「知っている」の割合が特に高いのは 70 歳代以上となっており、若い年代では「知らない」の割合が多い傾向になっています。若い年代に「生涯学習」を知っていただき、日常での「学び」をいかに意識してもらうかが課題です。
- ▶学習した成果をどのように生かしているかまたは生かせると思うかについては、若い世代で「仕事や就職の上で」が多くなっており、「健康の維持・増進」は年代が高くなるにつれ割合が多くなっています。また、「人生を豊かにする」や「家庭・日常生活」の割合も多い一方、「地域や社会での活動」は 18.0%と低くなっており、学びの成果を地域や社会での活動にも生かす意識の醸成や環境づくりが課題です。
- ▶「学習していない」理由としては、「きっかけがつかめない」が最も多く、学習に取り組むためのきっかけづくりが重要です。また、若い世代では「仕事が忙しく時間がない」「家事・育児・介護等が忙しくて時間がない」の割合が高くなっており、忙しいなかでも必要な学びの機会を得られる方法を検討していくことが必要です。

(3) 市民の学習希望

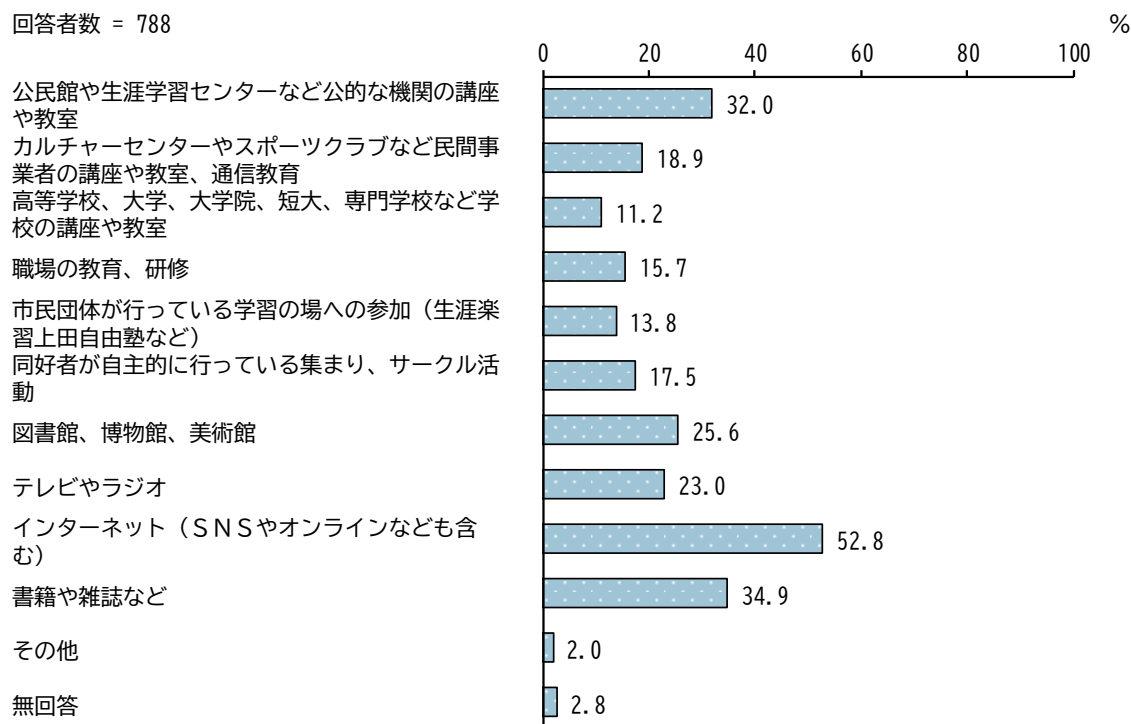
今後学習したい内容については、「健康やスポーツに関すること」の割合が 43.9%と最も高く、次いで「仕事に必要な知識・技能や資格に関すること」の割合が 43.0%、「音楽や美術、レクリエーション活動等の趣味に関すること」の割合が 30.3%となっています。また、「学習したいとは思わない」の割合が 6.0%となっています。

回答者数 = 788



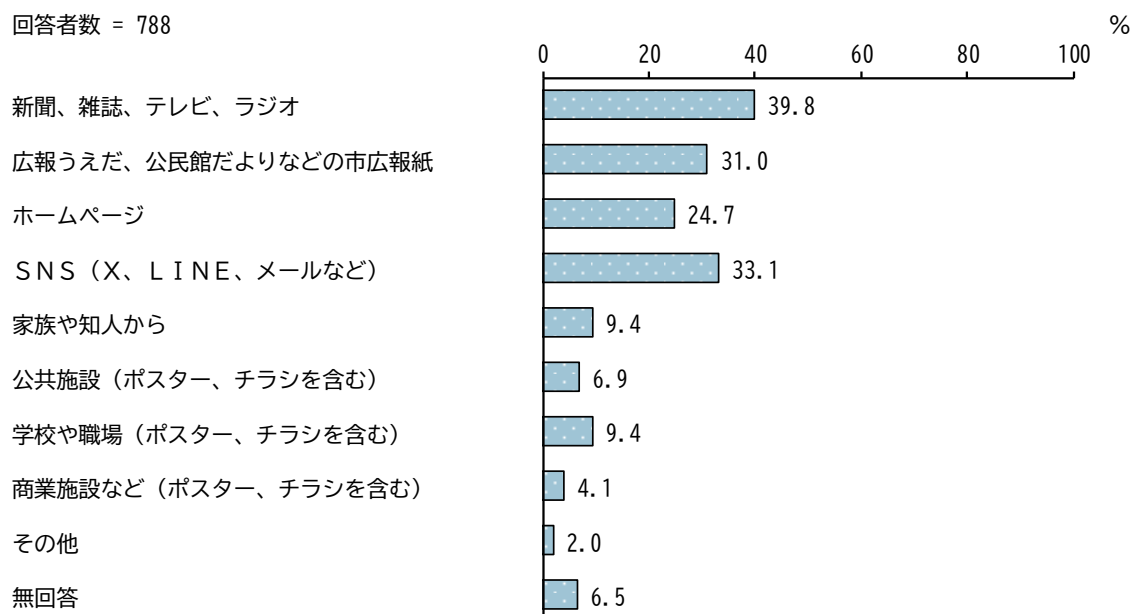
今後学習する場合に希望する場所や形態については、「インターネット（SNSやオンライン等も含む）」の割合が52.8%と最も高く、次いで「書籍や雑誌等」の割合が34.9%、「公民館や生涯学習センター等公的な機関の講座や教室」の割合が32.0%、「図書館、博物館、美術館」が25.6%となっています。

回答者数 = 788



学習する際の希望する情報の入手方法については、「新聞、雑誌、テレビ、ラジオ」の割合が39.8%と最も高く、次いで「SNS（X、LINE、メール等）」の割合が33.1%、「広報うえだ、公民館だより等の市広報紙」の割合が31.0%となっています。

回答者数 = 788



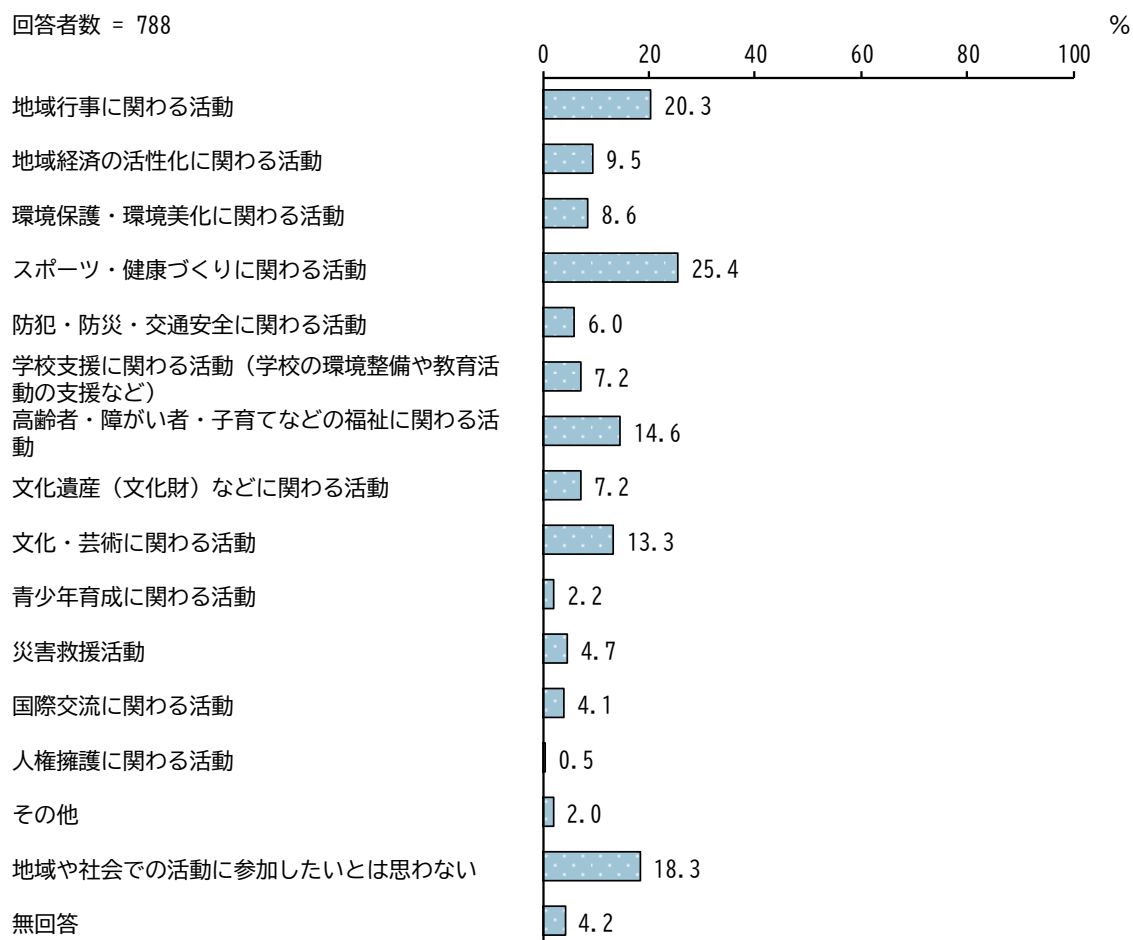
【課題】

- ▶ 学習したい内容についての設問では、「学習したいと思わない」は6.0%で、多くの方が何らかの学習を行いたいと考えています。こうした思いを具体的な学びにつなげることが重要です。
- ▶ 学習する場合に希望する場所や形態では、若い年代を中心に「インターネット（SNSやオンライン等も含む）」の割合が高くなっており、これからの市民学習支援においてこうしたニーズに対応する取組が課題です。また、「公民館や生涯学習センター等公的な機関の講座や教室」「図書館、博物館、美術館」の割合も高く、引き続き公民館、図書館、博物館、美術館等での学習機会の充実も必要です。
- ▶ 学習する際の希望する情報の入手方法については、概ね50歳以上では「新聞、雑誌、テレビ、ラジオ」「広報うえた、公民館だより等市広報誌」の割合が高く、50歳未満では「SNS（X、LINE、メール等）」「ホームページ」の割合が高くなっています。必要な人が必要な情報を得ることができる情報発信のありかたを検討していくことが必要です。

（４）地域や社会での活動について

地域や社会での活動の参加意向について、「スポーツ・健康づくりに関わる活動」の割合が 25.4%と最も高く、次いで「地域行事に関わる活動」の割合が 20.3%となっています。また、「地域や社会での活動に参加したいとは思わない」の割合が 18.3%となっています。

回答者数 = 788



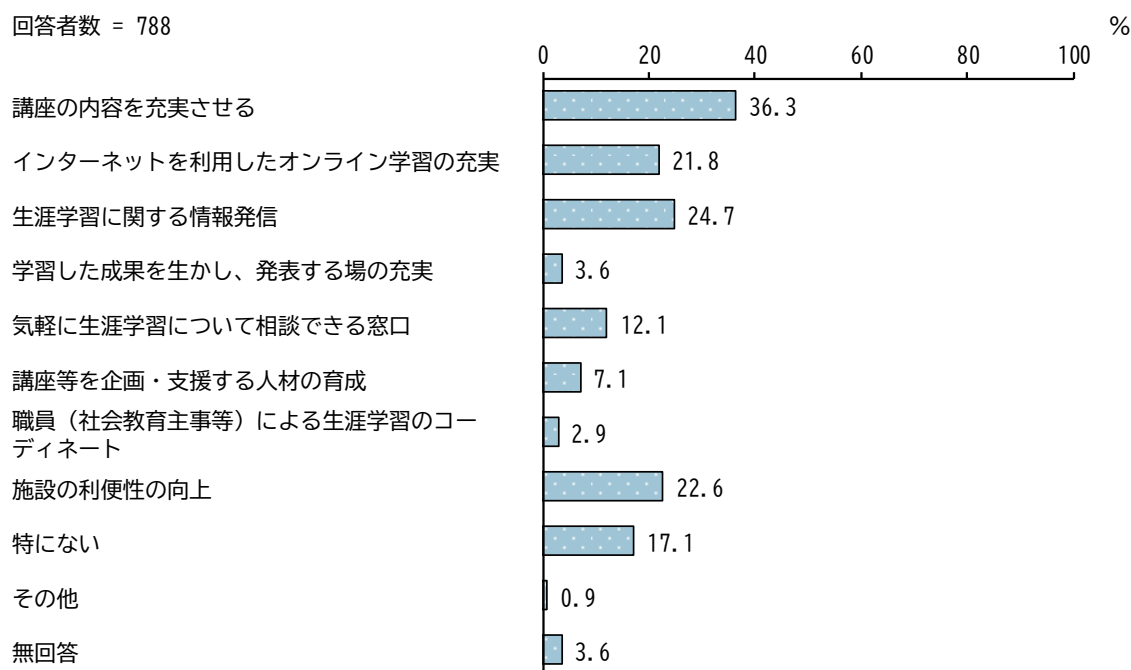
【課題】

- ▶ 地域や社会での活動について、「参加したいとは思わない」の割合が 18.3%になっており、参加したいと思う活動についても全体的に低調です。地域や社会での活動について関心を持ち、さまざまな活動に参加していただける環境醸成や支援方法を検討する必要があります。

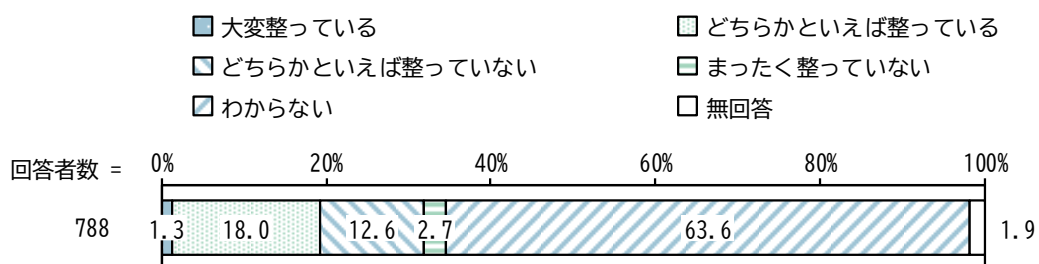
(5) 市の生涯学習について

市に期待する生涯学習の取組について、「講座の内容を充実させる」の割合が36.3%と最も高く、次いで「生涯学習に関する情報発信」の割合が24.7%、「施設の利便性の向上」の割合が22.6%となっています。

回答者数 = 788



市の生涯学習環境（施設、講座等）の状況について、「大変整っている」「どちらかといえば整っている」を合わせた“整っている”の割合が19.3%、「どちらかといえば整っていない」「まったく整っていない」を合わせた“整っていない”の割合が15.3%となっています。



【課題】

- ▶ 市に期待する主な生涯学習の取組としては、「講座内容の充実」「インターネットを利用した学習の充実」が望まれており、ニーズに応じた学習機会の充実が課題です。
- ▶ 引き続き「生涯学習に関する情報発信」を積極的に行うとともに、より効果的な情報発信について検討していく必要があります。
- ▶ 市の生涯学習環境（施設、講座等）の状況について、「わからない」が63.6%、“整っている”の割合が19.3%であり、生涯学習を身近に感じ、誰もが参加しやすい生涯学習の環境を整備することが重要です。

6 第二次基本構想における取組の評価と 現状をふまえた第三次基本構想策定に向けた課題

(1) 第二次基本構想における取組の総合的な評価

- ◇「第2章 4 第二次基本構想の実施状況から見た現状と課題」に記載のとおり、基本構想に記載された取組事項について、概ね順調に計画を推進できたと評価できます。
- ◇各種講座や事業等個別の内容について、年度ごとでは参加者の満足度も高く、目標を達成したと評価できる取組もありますが、継続して活動し、学びを深め、定着していく、主体的な活動につながっていくという観点では、今後も継続した取組が必要です。
- ◇新型コロナウイルス感染症の影響により生涯学習活動が縮小された期間を経て活動が再開されてきていますが、これまでも課題となっていた高齢化や人間関係の希薄化、活動の担い手不足等が加速し、活動縮小時に人材の発掘や育成が充分できなかったことも相まって、停滞傾向の活動も見られます。
- ◇地域の魅力の再発見や地域課題に関する学びの機会の提供等地域づくりにつながる取組を進めることで、具体的に地域につながる、地域でつながる事例も見られますが、地域づくりにつながる学びの機会の提供は十分ではありません。

(2) 第三次基本構想の策定に向けた課題

- ◇人生100年時代が到来する中、生涯を通じて必要な時に必要な学びを通じ成長することが求められています。いくつになっても、学び直しやスキルアップができるような環境づくりをどのように行うかが課題です。
- ◇ライフスタイル、年齢、障がいの有無、国籍等にかかわらず、誰もが学習に参加できる環境をどのようにつくっていくかが課題です。
- ◇急速な社会のITC化により市民の学習環境や意識にも変化が生じています。ICTを活用した学習機会の提供をはじめ、デジタルデバイド*（情報格差）の解消に向けた取組の検討をする必要があります。
- ◇市民が生涯学習に関する必要な情報を入手できるような情報提供のあり方を検討する必要があります。
- ◇生涯学習は、自分自身のための学びだけでなく、学んだ成果を生かすことにも意義があります。豊かなまちづくりをめざし、学びの成果を地域の社会活動等で生かせるような環境醸成や支援のありかたが課題です。
- ◇主体的に生涯学習活動を行っている各種団体等がより充実した活動を行えるよう、どのような支援が求められているか検討する必要があります。
- ◇特に上田図書館や博物館については、施設の老朽化、狭隘化とともに、社会情勢の変化のなかで期待される役割が変化してきていることも踏まえ、今後のあり方について早急に検討する必要があります。

(用語解説)

*デジタルデバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できないものとの間に生じる格差。

第3章 基本理念・基本方針

1 基本理念

学び 学びあい 未来を創造する

社会情勢が急速に変化するなかで、市民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送り、地域の人々がさまざまな地域課題を主体的に解決していき、住みよいまちをつくっていくために、個人や仲間とともに学び、活動していくことが欠かせません。

本市では、市民の学びたい思いを支援し、市民だれもが学びたいときに学べる機会を提供するとともに、学びを通じたつながりづくりや仲間づくりにより、地域やひとを知り、ともに学びを深め、学びを広げながら、学びの成果を地域に生かすことで、豊かなまちづくりへとつなげていくことをめざします。

2 基本方針

基本理念を実現するために、3つの基本方針を定め、生涯学習社会の形成に向けた学習活動の推進を図ります。

基本方針1：だれもが学べる環境の整備

生涯を通じて豊かな人生を送るために、年齢や障がいの有無、国籍等に関わらず、全ての市民が充実した学びを得られるよう、多様なニーズやライフステージ、ライフスタイルに応じた学習機会を提供するとともに、社会教育施設の計画的な整備等を行い生涯学習環境の充実を図ります。

また、生涯学習に関するさまざまな情報の効果的な提供を推進します。

基本方針2：学びを通じたつながりを育む

学びをその場限りの学びで終わらせることなく、継続的な学習につなげていくための支援を行うことや、子どもから高齢者までさまざまな世代が集うことができる場を継続的に提供することにより、学びあいを創出していきます。あわせて、じかに人やものに触れ、学びあうことにより、つながりを育みながら、さらに学びを深めていくことを推進します。

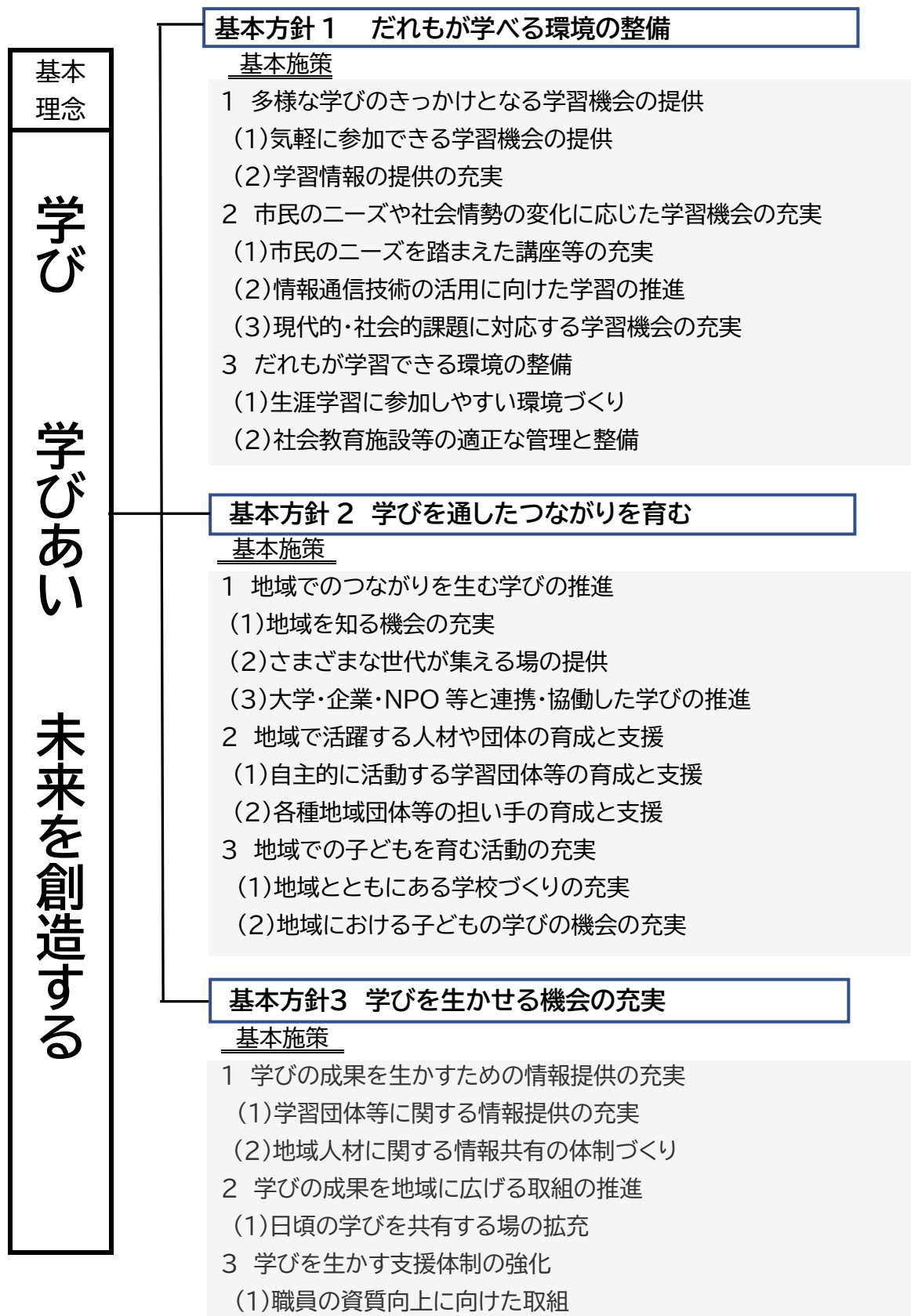
また、地域で活躍する市民の学習・スポーツ・文化のサークルやグループ、団体等が継続して活動できるよう支援します。

基本方針3：学びを生かせる機会の充実

生涯学習を通じて得た成果を地域や社会での活動に生かすことは、一人ひとりの学習意欲を高めるとともに、豊かなまちづくりにつながります。より多くの市民が生涯学習を通じてまちづくりに参画できるよう、学びの成果を生かせる場や機会の充実を図るため、各種取組を推進します。

第4章 基本施策

3つの基本方針に基づく9つの基本施策を推進し、基本理念の実現を目指します。



【基本方針 1】 だれもが学べる環境の整備

1 多様な学びのきっかけとなる学習機会の提供

(1) 気軽に参加できる学習機会の提供

より多くの市民が生涯学習を身近なものと感じ、地域の歴史・文化、芸術、スポーツ等幅広い分野に興味・関心を持ち、学びの楽しさに気づけるような事業を企画します。また、学習手段、形態、日時や場所等、学習機会の提供方法を工夫し、学びのきっかけづくりを支援します。

(2) 学習情報の提供の充実

生涯学習に興味を持ち、学習情報を必要としている人へ、必要な情報が届くよう、ホームページや SNS、広報紙等さまざまな媒体を活用し、効果的な情報提供ができるよう努めます。

2 市民のニーズや社会情勢の変化に応じた学習機会の充実

(1) 市民のニーズを踏まえた講座等の充実

市民の関心が高い、健康やスポーツ、日常生活に関すること等をテーマとした学習機会を継続的に提供します。また、随時広い世代の市民ニーズの把握に努め、事業の充実を図ります。

市民自身の「学びたい」という思いをしっかりと受け止め、事業の企画・運営や学びの場の創設等に市民自らが創り手になっていくことができるよう支援します。

(2) 情報通信技術の活用に向けた学習の推進

情報通信技術の発展が目覚ましい時代となり、生活をするうえで必要となる知識・技術も変化するため、情報通信技術に関する適切な活用の学習機会を提供し、デジタルデバイド(情報格差)の解消を図ります。

(3) 現代的・社会的課題に対応する学習機会の充実

地球温暖化、共生社会の実現、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現、子どもまんなか社会の実現、防災や防犯等の安心・安全等現代的・社会的課題を学ぶ講座やイベントの開催等学習機会の充実を図ります。

3 だれもが学習できる環境の整備

(1) 生涯学習に参加しやすい環境づくり

ライフスタイル、年齢、障がいの有無、国籍等にかかわらず、だれもが生涯学習に参加しやすい環境となるよう、社会教育施設における多言語による案内、子育て中の保護者への託児提供、障がいのある方もともに学べる工夫(合理的配慮)、情報通信技術を活用した学習機会の提供等環境づくりを推進します。

(2) 社会教育施設等の適正な管理と整備

より多くの市民が公民館、図書館、博物館、体育施設等の施設の利用を身近に感じ、必要に応じて積極的に利用できるよう、施設の適正な管理や整備が求められます。計画的な整備・改修に努めるとともに効果的な施設運営の推進により、だれもが利用しやすい環境整備を進めます。

上田図書館、博物館については、施設の老朽化、狭隘化といった課題の解決とともに、利用者のニーズに応えられるような施設のあり方や運営について検討を進めます。

【基本方針2】 学びを通じたつながりを育む

1 地域でのつながりを生む学びの推進

(1) 地域を知る機会の充実

地域での人間関係の希薄化や担い手不足等の課題があるなかで、まずは地域を知り、人を知ることが重要です。地域への理解を深め、みんなで一緒に考えていくきっかけとなるよう、地域の歴史や文化の魅力を再発見する機会の充実に努めます。

(2) さまざまな世代が集える場の提供

多様な価値観があるなかで、子どもから高齢者までさまざまな世代が集い、ともに学びあい、理解を深めあえる講座や行事、機会の提供に努めます。

(3) 大学・企業・NPO 等と連携・協働した学びの推進

地域の大学、企業や NPO(特定非営利活動法人)等の多様な主体と連携・協働し、事業や活動の幅を広げます。

2 地域で活躍する人材や団体の育成と支援

(1) 自主的に活動する学習団体等の育成と支援

学びあいを創出するには、その場限りの学びで終わらずに、継続的な学びにつながっていく必要があります。講座受講等をきっかけとし、継続的な学びにつながるよう自主的に活動する団体への移行の支援や相談の充実に努めます。

また、継続的に活動を行っている既存団体の日常的な活動への支援、活動の成果を発表する機会や他団体との交流の機会づくり等により、自主的な学習活動の活性化を図ります。

(2) 各種地域団体等の担い手の育成と支援

分館、子ども会・育成会等の地域団体の活動について、活動に役立つ学習機会の提供や相談等の支援を行い、担い手の育成を進めることで、地域活動・まちづくり

の活動の活性化を図ります。

3 地域での子どもを育む活動の充実

(1) 地域とともにある学校づくりの充実

地域と学校が連携・協働して子どもたちの育ちを支える地域学校協働活動は、市民の学びの成果を地域に還元する場、子どもが多様な学びの体験をする場など、ともに学びあう機会となっています。人と人がつながり、学びあい、さらに地域づくりにつながる取組として充実を図ります。

(2) 地域における子どもの学びの機会の充実

子どもたちが地域への愛着を深め、豊かな人間性を身につけていくためには、地域のさまざまな人々とかわりながら、自然体験や社会体験、生活体験等、多様な体験ができる環境の充実が求められます。地域や世代間の交流を促進し、地域におけるさまざまな学びの場や体験活動、スポーツ活動、読書活動等の機会を拡充していきます。

【基本方針 3】 学びを生かせる機会の充実

1 学びの成果を生かすための情報提供の充実

(1) 学習団体等に関する情報提供の充実

自主的・継続的に活動している学習団体等に関する情報収集・情報発信を充実することで、団体の活動が地域社会での活動につながるよう取組を進めます。

(2) 地域人材に関する情報共有の体制づくり

学びや経験等から得られた知識や技能を持った地域人材の情報収集に努め、地域人材に関する情報を求められた際に提供できる体制を整えます。

2 学びの成果を地域に広げる取組の推進

(1) 日頃の学びを共有する場の拡充

学びの成果を地域社会で生かし、活躍の場を拡充することは、さらなる学習意欲の向上や生きがいにつながることから、成果を発表する機会や場の拡充を図ります。

3 学びを生かす支援体制の強化

(1) 職員の資質向上に向けた取組

市民の学びを支援するとともに、人や団体をつなぎ、学びに参加した人が主体的に活動することができるよう支援をしていくために、生涯学習に携わる職員の知識やスキルの向上を図ります。